

法人かまた 第437号 平成24年3月1日発行（毎月1回1日発行）平成4年12月11日第三種郵便物認可

法人かまた

2012.
03

THE MONTHLY KAMATA NEWS No.437



多摩川2丁目の土手付近／スケッチ 山下雄平

<http://www.houjinkai-kamata.jp/>

CONTENTS

- 散歩道／(株)保科製作所・保科秀三 ……1
- 大田区長・松原 忠義 ……2～3
- 法人会コーナー ……4～7
 - ◆新年賀詞交歓会並びに新入会員歓迎会
 - ◆青年部会イブニングセミナー開催
 - ◆女性部会災害対策セミナー開催 ほか
- ◆第1回税に関する絵はがきコンクール開催
- 行動する法人会 ……8
- 税務ニュース ……9
- メンタルヘルス健診／伊原 毅 ……10
- 私のすすめる店／読者のひろば ……11
- デスクサイド／都税だより ……12

3月の予定

行事関係

3月1日(木) 14:00～ ● パソコン講習会①	法人会館4F
3月2日(金) 14:00～ ● パソコン講習会②	法人会館4F
3月9日(金) 18:15～ ● ボウリング大会品川プリンス・ボウリングセンター	
3月12日(月) 14:00～ ● 電子申告納税講習会	法人会館4F
3月13日(火) 14:00～ ● メンタルヘルス対策セミナー	法人会館4F
3月16日(金) 18:00～ ● 青年部会イブニングセミナー	法人会館4F
3月21日(水) 14:00～ ● 源泉税講座	法人会館4F
3月22日(木) 13:30～ ● 決算法人説明会	消費者生活センター2F

会議関係

3月1日(木) 15:00～ ■ 事業研修委員会	法人会館6F
3月2日(金) 15:00～ ■ 社会貢献委員会	法人会館6F
3月6日(火) 16:30～ ■ 正副会長会	まるい
3月6日(火) 18:00～ ■ 正副会長・顧問・相談役・参与会	まるい
3月16日(金) 16:30～ ■ 青年部会役員会	法人会館4F
3月16日(金) 14:00～ ■ 総務委員会	法人会館6F
3月19日(月) 16:00～ ■ 広報委員会	法人会館6F
3月22日(木) 15:00～ ■ 理事会	プラザ・アペア



表紙スケッチについて

多摩川2丁目の土手付近の景色です。

画面の右側が多摩川で土手の上にサイクリングコースがあり、ジョギングしたり、散歩する人もいます。

川に沿っている車道は、絵の左側が傾斜になって下がっているのであまり左に寄れず、立ってスケッチしていると、後ろから来る車で身の危険を感じ、またドライバーの運転の邪魔にもなるのではと思い、小さなスケッチブックに走り描きをして後で完成させました。

1月の寒い風の強い日でした。曇った空をよく見ると、雲の間から微妙に光がさしていました。

散歩道

(株)保科製作所

代表取締役

保科秀三氏

も実直と人情厚く、独立した当時の四人の方々は、今も一緒に働いている。

全身全霊を仕事に

独立当時はオイル

ショック等もあった

が、高度成長期でもあり休む間もない毎日。次々仕事のある時代だったそう。 「休みは正月の数日のみ。若かったし柔道や空手、剣道、それに雪下ろし等で体は鍛えていたので無理も利きました。徹夜徹夜もずいぶんしました。この仕事は私の天職のようです。

二十五才で結婚。十年ほど子供が出来ず、仕事仕事でしたが、家内は不満を言わず付いてきてくれ感謝しています。

奥様は、茨城県の出身。蒲田の大手パン製造工場に勤めていて、職場の先輩の紹介で知り合った。二男一女に恵まれてからは、元々子供好きでもあったので、近所の子供も連れて、時間を作っては映画や遊園地などへ行っていたそう。

苦勞

「経営者なら皆さんそうでしょう

うが、資金繰りです。最初の頃、製品を納めて頂戴した手形が紙くずになってしまったことも何回かありました」。一山一山を誠実と信頼を両輪に乗り越えてきた三十九年だ。

(株)保科製作所の経営理念

- 一、世間に貢献できる企業でありたい。
- 一、従業員が幸せと思える会社でありたい。
- 一、人・物・金を大事にする。

ボランティアは、郷里の小国郷人会副会長。法人会では西六郷高畑支部長を務めている。

お酒は好きで、五十代迄に一生分飲んでしまったのか、最近は一ビール一杯程度だそう。

仕事一筋に生きてこれ、これといった趣味はないそうで、今の一番の楽しみは、週末に遊びに来る三人の孫と遊ぶこと。「次男が会社を手伝うようになり、家内や孫と旅行に行く時間が増えそうです」思わず顔がほころんだ。

口数少ないが、周囲への細やかな気配りと温かい人柄の保科さんに、社員、業界、地域の信頼は厚い。



西六郷3丁目の多摩川の土手ほど近くに、保科さんの会社がある。
事業内容は、下水処理場や清掃工場などで使われている設備・装置や、プラント設備の装置・製缶加工品の設計・製作、制御・据付に至るまで幅広くおこなっている。
具体的な物を挙げると、塔やタンクに上がる螺旋状の階段や、

ダクト類、動物園の飼育柵、公園の遊戯施設やモニュメント等々、一個一個特注仕様の品。

山形県から上京

生まれは山形県小国町。新潟県との県境に位置し、朝日連峰や飯豊連峰の山々に囲まれ、全国有数の豪雪地帯で知られている。

昭和二十四年元旦に保科さんは、七人兄弟の六番目として生まれました。実家は農業と炭焼きを生業とし、保科さんも会社勤めの傍ら家業の手伝いをされていた。昭和四十四年二十歳を機に上京、親類が経営されている会社に就職された。

旋盤や溶接の技術を磨き、四年後に四人の同僚と独立。更に四年後の昭和五十二年八月に(株)保科製作所を設立された。

雪国の暮らしは忍耐強く、助け合いの精神が強い。保科さん

「力強く発展するまちをまた」を目指して

社団法人蒲田法人会の皆様方におかれましては、日頃より、大田区政全般に亘り、特段のご理解、ご尽力を賜っております。また、「税を考える週間」をはじめ、税務知識の普及など区民の納税意識の普及・向上に多大なご貢献をいただいております。心より感謝申し上げます。

昨年四月の区長選挙におきまして、区民の皆様の負託を受け、二期目を務めさせていただいております。

今後とも区民の皆様と共に手を携えながら大田区を更に発展させてまいりたいと考えております。どうか、今年もよろしくお願いいたします。

東日本大震災の被災地支援と災害に強いまちづくりについて

昨年三月十一日、観測史上最大規模の東日本大震災が発生いたしました。震災による犠牲者の方々には、改めまして、こころより哀悼の意を表し、被災地の一日も早い復旧・復興を願います。

被災地の復旧・復興に向けては、都や二十三区と連携して被災地支

援を行うとともに、大田区として

独自に、地震発生直後から、宮城県東松島市を中心に救援物資の輸送や被災地の行政機能を支援するための職員派遣、被災者の区営住宅等への受け入れを行いました。また区民の皆様との協働により「大田区被災地支援ボランティア調整センター」を設置し、七月十九日には、東松島市と災害時における相互応援に関する協定を締結し、継続的な支援活動を行ってまいりました。

この間、大田のものづくり企業との連携で、被災地の汚泥を効率的に処理する道具として、「大田の輪」「すくいの手」を開発し、現地に送るなど、区民の方々と区が一体となった大田区方式の被災地支援は、たびたびマスコミでも取り上げられました。

また、三月十一日の震災当日は、大田区でも、震度5強の揺れを観測し、帰宅困難者の発生などによる駅周辺や主要道路の混乱、通信網の途絶、そして、住宅の半壊をはじめとする物的被害も発生し、その対応に追われました。

区では、震災時の教訓を踏まえ、今後の防災対策に関する基本方針

や対策について検討するため、学識経験者や防災関係機関、自治

会・町会、区内各団体、公募区民などの皆様にご参画いただき、七月に「大田区総合防災力強化検討委員会」を設置し、パブリックコメントや区民説明会を実施し、今年の一月に報告書が提出されました。

区では、この報告書をもとに、地域防災計画をはじめとする各種プランや施策に反映させ、区民の生命を守る大田の防災力の一層の強化を図ってまいります。

更に「災害に強いまちづくり」への取り組みとしましては、橋りよの落下等による鉄道交通網の遮断は社会的に大きな影響を及ぼすことから、特に鉄道を跨ぐ跨線橋を優先対策橋りよと位置づけ、耐震化を図る計画です。

また、災害時に人や緊急物資を運ぶ水上輸送拠点として活用するため、海老取川の天空橋付近に防災船着場の設置を進め、完成後は防災訓練などを実施し、他の棧橋とも結びながら運用上の課題を検証し、災害への備えを強化してまいります。平常時には、水上バスの運行や羽田空港周辺のクルージングなどさまざまな形で船着場の活用を検討し、地域の発展や観

光の振興にも役立てていきたいと考えています。

羽田空港の国際化と特区指定について

羽田空港は、一昨年の秋に三十二年ぶりに再国際化しました。現在、国際定期便は、世界十四都市と結ばれ、益々多くの国々との交流の機会が広がっています。今後とも「国際都市おおた」を世界に発信し、にぎわいの創出に向けた取り組みを進めてまいります。

また、空港の沖合展開と再拡張によって生じた空港跡地の有効活用は、地元大田区の活性化と日本再生の起爆剤になるものと確信しています。

昨年、東京都が国際戦略総合特区として国に申請いたしました「アジアヘッドクォーター特区構想」が、昨年の十二月二十二日に、全国七つのうちのひとつとして特区指定を受けました。この構想の中には、大田区からの提案により、羽田空港跡地が特区エリアのひとつとして位置づけられております。この構想における空港跡地の役割は、世界に開かれたゲートウェイ（玄関口）として、海外企業と国内の中小企業とのビジネスマッチング機能を担うものです。都内に誘致した海外企業と、大田区が誇る高い技術力を有する中小企業が

刺激し合うことで、新技術や新市場の創造を図っていきたくと考えています。

中小企業サミットと大田宣言について

昨年八月、東大阪市や岡谷市など中小企業の集積する六つの自治体の首長と商工会議所の首脳を中心に三十二の自治体の参加を得て、大田区で、「中小企業都市サミット」を開催いたしました。「震災後の新たなものづくり体制の整備と企業支援」など四つの課題について議論を重ね、「産業空洞化対策」や「中小企業税制の抜本的見直し」などを「大田宣言」としてまとめ、全国に発信し、中小企業庁長官に直接提言をするとともに、首相の大田区内の工場視察の折にもお話しさせていただきました。区は、この「宣言」に従い、区内企業への資金面での支援を継続



大田区長 松原 忠義

するとともに、取引拡大や新製品・新技術開発の支援、商店街の活性化などの施策を積極的に推進し、活力ある大田区を目指してまいります。また、本年六月には、全国初の取組みとなる、民間企業が建設し、それを区が借り上げる方式の工場アパートがオープンいたします。

区の観光施策について

東日本大震災は観光面でも大きな影響を及ぼし、海外からの観光客は一時大幅に減少いたしました。そうした中においても、海外で発行される情報誌に大田区の観光PR情報を掲載するなど、積極的な観光施策を展開してまいりました。大田区観光大使の皆様にも、大田区の魅力を母国や世界に向けて発信するなど、ご協力をいただいております。

一方で大田区は、追い風にも恵まれています。まず第一に、昨年四月には、観光庁が行う訪日外国人旅行者の受入環境整備事業の戦略拠点に全国十二か所のうち東京では、銀座・秋葉原とともに蒲田の三か所が指定されました。また、今年四月から放映されるNHKの連続テレビ

京急連続立体交差事業について

京急連続立体交差事業は、来年度には下り線も高架化され、二十八か所すべての踏切が取り除かれる予定です。沿線の駅周辺のまちづくりにつきましては、地元の皆様を中心となって様々な取り組みが進められており、区もできる限りの支援を行ってまいります。国、都、京浜急行、大田区の四者による協議会では、京急蒲田駅周辺地域のまちづくりや駅利用の利便性等につきまして、検討を行ってまいりましたが、この中で、エアポート快特の京急蒲田駅への停車につきましても、引き続き働きかけを行ってまいります。今後とも、皆様の力強いご支援とご理解・ご協力を賜りますようお願いを申しあげます。

平成二十四年度の予算編成について

は、東日本大震災後も、ヨーロッパの金融不安や円高などが景気回復の足かせとなり、不透明な状況にあります。平成二十四年度予算につきましては、社会保障関係経費の増大、待機児童解消施策や防災力の強化、道路や橋りょうの維持更新に係る経費など、財政需要が増大する一方で、特別区民税などの基幹財源が三年連続減少するという厳しい状況の中で、昨年につき、一般財源で5%のマイナスシーリングを掲げ、予算編成を行っているところであります。財政の健全性を維持しつつ、その時々課題に的確に取り組んでいくために、税と社会保障の一体改革の議論など、国の動向にも十分留意しながら、大田区ならではの創意工夫を凝らした予算を編成してまいります。今まさにこのような先行き不透明な時代だからこそ、人や地域の絆をより一層強くして、心に太陽を持ち、人には笑顔を忘れずに、区民生活や福祉の向上をはかり、力強く発展するまち大田区を目指して区政運営に取り組んでまいります。最後にになりましたが、蒲田法人会がますます発展されますこと、会員の皆様のご活躍とご健勝を心よりご祈念申し上げます。



平成24年 新年賀詞交歓会並びに新入会員歓迎会

公益社団法人スタートの年

一月二十六日(木)羽田ギヤラクシーホールにおいて新年賀詞交歓会並びに新入会員歓迎会が開催された。当日は蒲田税務署井野署長はじめ関係官公庁、諸団体、新入会員を含む二五九名が参加し、年頭を飾る盛大な会となった。

第一部は、醍醐副会長が開会を知らせ、渡邊会長が登壇。「昨年は景気低迷の中、大震災も加わりいつも以上に厳しい年でした。会員増強では七十六社が入会頂き、役員の皆さまには厳しい環境の中、増強活動にご尽力頂き深く感謝申し上げます。さて、昨年十二月二十七日に東京都から公益社団法人の答申を頂きました。ここ三年間、私は公益法人としての新体制に

向け、組織や事業の変革を行ってまいりましたが、この報せをもって新年を迎えることが出来たことは、これこそ会員皆様と一緒に得た『今年の宝物』となるでしょう。皆様に感謝すると同時に、本年四月からは蒲田法人会は公益社団法人として、新たな決意で進みます」と挨拶。

続いて、来賓の蒲田税務署井野署長、大田都税事務所上條所長よりご祝辞を頂いた。感謝状贈呈では、深尾組織委員長から会員増強運動の御礼と結果報告、渡邊会長から会員増強に功労のあった方々並びに目標達成支部に、感謝状・記念品が贈呈された。

新入会員歓迎では、十三社の新入会員が、それぞれ自己紹介・会社のPR等を行った。

第二部の賀詞交歓会は、景気回復と会の発展を願いながら乾杯。懇親のひとときは和やかな雰囲気の中終了した。



挨拶をする渡邊会長・井野蒲田税務署長



は、景気回復と会の発展を願いながら乾杯。懇親のひとときは和やかな雰囲気の中終了した。

平成23年度 会員増強運動感謝状受彰者

支部名	受彰者名
副会長	深尾マリ子
//	佐藤 仁
//	梶 初男
中央 1	高野 和夫
蒲田 3丁目	川越 志直
東 蒲 1	橋爪 一郎
//	諸橋 榮輔
西 蒲 田 1	柳 通勝 麿
西蒲田8丁目	原田 仁
西口商店街	金塚 佑太
//	渡辺 昌之
新蒲田1丁目	川名 重士
東六郷1丁目	北澤 喜一郎
東六郷2丁目	鎌田 勝美
西六郷高畑	泉 紀一
西 糀 谷 1	松原 忠夫
西 糀 谷 3	小泉 正
下丸子 2	伊藤 由博
萩中 1・2丁目	遠藤 俊一
羽 田 1	大塚 恭弘
大同生命保険(株)	今井 エツ子

(敬称略)

平成23年度会員増強運動他支部紹介者 (32社)

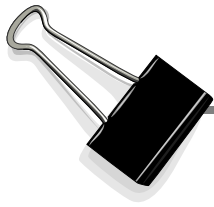
支部名	紹介者名	紹介支部
副会長	深尾マリ子	蒲田本町、管外(3社)
//	梶 初男	中央京浜(2社)
蒲田3丁目	川越 志直	管外
西 蒲 田 1	鈴木 昭治	西六郷2丁目
西蒲田8丁目	原田 仁	中央南1、中央南2
西口商店街	望月 清志	御園7丁目、西蒲田5丁目、羽田2
仲六郷4丁目	鈴木 満	南六郷2丁目、仲六郷3丁目(2社)
西 糀 谷 1	武田 英雄	新蒲田3丁目
下丸子 2	前場 弘	矢口3
羽 田 1	大塚 恭弘	西糀谷3
羽田旭町	高橋 弘師	羽田2(11社)
酒 販	島田 德行	南蒲1
税 理 士	吉野 政幸	御園7丁目

平成23年度会員増強運動達成支部 (18支部)

達成支部名	
中 央 1	蒲 田 3 丁 目
東 蒲 1	東 蒲 2
西 蒲 田 1	西 蒲 田 8 丁 目
西 口 商 店 街	東 六 郷 1 丁 目
東 六 郷 2 丁 目	東 六 郷 3 丁 目
西 六 郷 高 畑	仲 六 郷 4 丁 目
西 糀 谷 1	西 糀 谷 3
北 糀 谷	下 丸 子 2
羽 田 1	羽 田 旭 町

高加入率を長期間維持している支部 (3年間継続支部)

加入率60%以上	● 東蒲2 ● 東糀谷1
加入率55%以上	● 東六郷3丁目
加入率50%以上	● 中央1 ● 東六郷1丁目 ● 東六郷2丁目 ● 萩中1・2丁目



青年部会

第4回 イブニングセミナー開催

たかが工場、されど工場
ものびんのもの
便利屋二筋40年



人工心臓

東京に初雪が降った一月二十日、第四回青年部会イブニングセミナーが開催されました。世界に名だたる大田区のモノづくり。その中心、蒲田の法人会というところで、今回の講師は下丸子で試作品開発等を行っている有限会社安久工機の田中隆社長。

「大田の工匠100人」にも選ばれた田中さんは、テレビにも度々出演され、職人らしからぬ(笑)



講師の有限安久工機の田中隆社長

「お父様が宮崎から上京され創業された経緯や、ご自身のプロフィール、今回一緒に来られた素敵な奥様との馴れ初めも...」

それから、田中さんのライフワークの人工心臓。ありそうで無かったオリジナル商品の「折り畳み式パターコロン(パイロン)」。視覚障害者の為のペン先から蜜蝋が出る「触図筆ペンユニット」等々、実物を持って来て説明していただきました。

お弁当を食べながらの質問タイムは、地元の人ということ、旧知の方もおり、話も弾みました。また、食後は先程の製品を実際に手に触れて、操作させていただきました。

田中さんはお忙しい中、早稲田大学で博士号を取得されたばかりだそうですが、その間お父様が亡くなられ、社長に就任したり大変な時期があったそうです。しかしそれは「天が与えてくれた向上するためのステップ」だと話されたのが、私の心に焼き付きました。

〈副部会長 中村光宏 記〉

支部活動

特別ブロック税務研修会・意見交換会開催



【来賓】 蒲田税務署 小松副署長
橋口法人課税第1部門統括官
山之口法人課税第1部門上席調査官

【研修内容】 「私の税日記」

【講師】 蒲田税務署 小松副署長

経験談にクイズも交えての内容豊富な研修会であった。

特別第6ブロック (東椛谷1.2.3.4・西椛谷1.2.3.4) 北椛谷支部

【日時】 12月2日(金)
【参加者】 44名
【会場】 大田区産業プラザ

特別第7ブロック (下丸子1.2.3.4・矢口1.2.3支部)

【日時】 2月2日(木)
【参加者】 47名
【会場】 大田区民プラザ

特別第8ブロック (萩中1・2.3丁目・本羽田1.2.3丁目) 羽田1.2.旭町支部

【日時】 2月14日(火)
【参加者】 41名
【会場】 大田区産業プラザ

西六郷1.2丁目支部合同バス研修会開催

【日時】 12月3日(土)
【行程】 本所防災館～浅草散策～旧岩崎邸
【参加者】 43名





女性部会 災害対策セミナー開催

災害発生

その時何が起こるか
その時まで何ができるか

十一月二十九日(火)大田区産業プラザにおいて、会員並びに一般の皆様四十六名が出席され災害対策セミナーを開催しました。

三月十一日の東日本大震災と大津波、その後タイで起こった大洪水と、あの恐怖の記憶は今も深く残り、また何時起こるかもしれないという日々の報道の中で、この講演はとても興味深く、皆さん一生懸命に聴き入っておりました。



【講師】介護福祉士・防災士 大里宣之氏

この時期だからこそ、もう一度我が身に置き換えて備えをするよい機会だと思えました。
講演の中でたくさんお話していただきましたが、その中のいくつかを挙げますと
・今から出来ることを見つけておき、怖がるばかりではなく、災害時「どうする?」から「こうする!」と適切に行動できるよう心がけておく。
・自分で判断して行動すること。
災害が起きた時には自分の命は

自分で守る。津波の時はそれぞれで逃げる。受け身ではなく自分から動くように心がけておく。
・家族と連絡はすぐにとれない。あらかじめ会う場所を決めておけば安心できる。
・普段から日常的に必要な物をプラスチックで購入しておけば慌てずにすむ。
・日頃から避難場所、病院、給水ポイントなどをチェックする「癖」をつけておく。
・災害地には情報が入りにくいので小さなラジオを持っていると

便利。

・事業所でも震災に備えて事前計画を立て、オフィス家具の転倒防止等や防災訓練を行う。
それぞれ自分達が三月十一日の

東日本大震災時に、何に困ったかを思い出して、何をしておいたらよいかを考え、それを行動する等々具体的なお話が盛りたくさんでした。

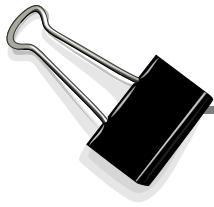
最後に村岡部会長が「今後は減災を考えていかななくてはならない」との挨拶でセミナーを終了いたしました。当日は、本や食料品、ラジオ等の防災グッズの展示もあり、とても参考になりました。

〈副部会長 増田和子 記〉



◆支部名	◆法人名	◆住所	◆業種
蒲田3丁目	(有)沖岩興業	蒲田3-19-4-703	不動産貸付・管理
中央南2	清原エフピー(株)	蒲田5-39-4-602	ファイナンシャルプランニング業
南蒲1	(株)テスラ	南蒲田1-9-1-1F	建築業
西蒲田5丁目	(有)平林組	西蒲田5-5-8	鉄筋工事業
御園7丁目	(株)大田ケーブルネットワーク	西蒲田7-20-5	情報通信業
仲六郷1・2丁目	(有)本間労務管理事務所	仲六郷2-7-9	社会保険労務士
北糀谷	(有)神永研磨	大森南1-18-6	金属加工業
北糀谷	関東鉄源(協)	北糀谷2-6-8	鉄スクラップ輸出入業
下丸子1	(有)丸栄小川研磨製作所	下丸子1-19-15	金属加工
矢口5	(有)清水氷彫美術	多摩川2-23-2-B103	氷彫刻制作・販売
本羽田2丁目	日本ロイヤル商事(株)	本羽田2-15-9	油脂類販売
管 外	(株)グランドボウル	川崎市川崎区宮前町11-14	ボウリング場

個人情報保護法に基づいて、代表者名の掲載を取りやめています。



社会貢献活動 第1回 税に関する絵はがきコンクール開催

このコンクールは、全国法人会総連合女性部会が租税教育の一環として全国的に推進している活動です。

今回、平成23年度租税教室開催校を対象に作品を募ったところ57点の応募がありました。

厳正な審査の結果、「法人会会長賞」「蒲田

税務署長賞」「女性部会長賞」「社会貢献委員長賞」の4点と「入選」5点を選定しました。

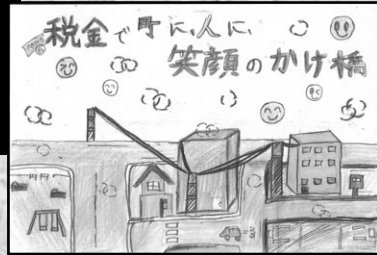
受賞作品をご紹介します。なお、応募作品は蒲田税務署2階ロビーに2月16日～3月15日の間展示、大田区役所蒲田東特別出張所1階に3月16日より30日まで展示しております。

会長賞



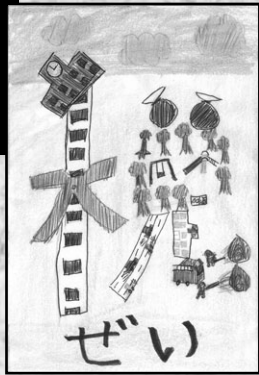
大田区立萩中小学校
6年生
細田京花さん

蒲田税務署長賞



大田区立萩中小学校
6年生
松澤美佳さん

女性部会長賞



大田区立中萩中小学校
6年生
谷口あおいさん

社会貢献委員長賞



大田区立萩中小学校
6年生
近藤明日香さん

入選



大田区立萩中小学校
6年生
伊東宏祐さん

入選



大田区立萩中小学校
6年生
藤戸梨嘉さん

入選



大田区立高畑小学校
6年生
伊東凜さん

入選



大田区立萩中小学校
6年生
田岡あずささん

入選



大田区立高畑小学校
6年生
高橋瞳瑠さん

おめでとうございます

行動する法人会

—平成24年度税制改正に関する提言—

全法連では、平成24年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。



財務省

税制改正要望に関する団体ヒアリング

財務副大臣 藤田 幸久氏

他

民主党

財務金融部門会議

座長 大久保 勉氏

豊田潤多郎氏、藤田 憲彦氏、
橋本 勉氏、 木内 孝胤氏

他



公明党

税制調査会、財政金融部会

部会長 竹内 譲氏

大口 善徳氏、荒木 清寛氏



自民党

財政・金融・証券関係団体委員会、財務金融部会

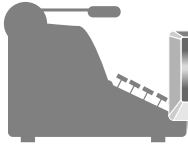
委員長 徳田 毅氏

部会長 西村 康稔氏

野田 毅氏、田中 和徳氏、竹本 直一氏、
中川 正春氏、若林 健太氏、片山さつき氏、
菅原 一秀氏、塚田 一郎氏、猪口 邦子氏



この他、参議院の比例代表選出議員に対し提言書を送付するなどの提言活動を実施しました。



税 務 ニ ュ ー ス

所得税等の確定申告はお済みですか？

平成 23 年分確定申告の提出期限及び納期限

申告所得税・贈与税
⇒平成24年3月15日(木)

個人事業者の消費税及び地方消費税
⇒平成24年4月2日(月)

納税は振替納税で！

所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。

- ◎ 手続はどうするの？
税務署や金融機関に備え付けの「口座振替依頼書」用紙に、必要事項を記載して所轄税務署に持参又は送付してください。
- ◎ 手続はいつまでにするの？
新規に振替納税を利用する方は、所得税は3月15日(木)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税は4月2日(月)までに手続してください。
※ 一度手続をされますと、継続してご利用できます。ただし、転居等によって所轄税務署が変更になるときは再度手続が必要となります。
- ◎ いつ口座から引き落とされるの？
平成23年の確定申告分の振替納付日は、次のとおりです。
所得税 …………… 平成24年4月20日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税 …… 平成24年4月25日(水)

※ 振替納付日の前日までに、あらかじめご指定口座の預貯金残高をご確認ください。
振替納付日に引き落としが出来ませんと、納期限の翌日(所得税は3月16日、個人事業者の消費税及び地方消費税は4月3日)から延滞税がかかる場合がありますので、ご注意ください。

◎ 国税庁ホームページで確定申告書等の作成ができます。

申告も納税も e-Tax で！

詳しくは

メンタルヘルス健診

「受動喫煙禁止」の法制化？

昨年労働安全衛生法（以下「安衛法」）の一部改正案が通常国会に提出されましたが審議されないまま、廃案になりました。

今期の通常国会に再度提出される予定です。

では、その安衛法の改正とはいったいどのような内容でしょうか？

①メンタルヘルス対策の充実・強化。

②型式検定及び譲渡の制限の対

象となる器具の追加

③受動喫煙防止対策の充実強化と今回の改正により「メンタルヘルス」と「受動喫煙」が新しく加わる予定です。

1 メンタルヘルス対策の充実・強化

◇事業者（会社）に対し労働者（従業員）の精神的健康状況を把握するために医師又は保健師による検査の義務

◇労働者に対し、上記の検査を受診義務

◇検査実施した医師又は保健師に対し、労働者に検査結果を通知する義務及び労働者の同意なく検査結果を事業者に通知しない義務

◇事業者に対し検査結果に対して労働者が医師による面接指導を申し出た場合の実施義務及び面接指導の結果記録義務

◇事業者に対し面接指導の申出をしたことによる不利益な取

り扱いの禁止義務

◇事業者に対し面接指導の結果、医師の意見を聴き、必要な場合には、就業場所の変更、作業内容の転換、労働時間の短縮等その他の適切な措置を講じなければならない義務

近年の経済の企業競争の国際化、コスト削減、雇用の流動化により職場環境が大きく変わってきました。平成二十年厚生労働省の調査によるとうつ等精神疾患の患者数も一〇〇万人を超える状況で、自殺者も平成十年以降平成二十一年連続三万人を超える水準に推移し、精神障害等による労災補償の請求は、平成二十一年度千件を超えています。仕事や職場環境により強い不安やストレスを感じている労働者が多く、それらの状況を踏まえ、今回の安衛法を改正し、事業者に対し、精神的健康状況の把握を義務づけることになりました。

職場等のストレス要因は労働者の個々の努力では対処は困難な場合が多いことから、メンタルヘルスを予防し、心の健康を確保するために、事業主を中心とし、医師又は保健師、地域の

医療機関等との組織的な取り組みが必要です。

精神的健康状況の検査は、現行法案が可決していませんので詳細は解りませんが、一般健康診断の際「自覚症状、他覚症状の有無」の検査に併せて実施することが考えられます。

2 受動喫煙防止対策の充実・強化

◇事業主に対し屋内作業所その他の作業所について喫煙室を除き、禁煙とすることその他の措置を講じなければならない義務。但し、受動喫煙の低減の措置を講じる義務はありますが飲食店等一定の事業は除かれます。

一部適用を除外されています「旅館業、料理店又は飲食店」で労災適用事業所、かつ中小企業事業所である場合で、喫煙室の設置又は軽減のための換気設備をする場合には「受動喫煙防止対策助成金」が受給できる可能性があります。詳しくは、都道府県労働局へ。

「メンタルヘルス対策セミナー」を平成24年3月13日（火）に蒲田法人会で開催いたします。



特定社会保険労務士
伊原 毅
(いはらたけし)

【経営理念】中小企業において経営者・従業員双方にとってよりよい企業環境を創造し、人的資源を有効活用できるように一緒に考え、企業繁栄の一助となること。「経営者のよき相談相手」が私の仕事と思っています。

■社会保険労務士 伊原毅事務所

●東京都社会保険労務士会理事

●東京都社会保険労務士会大田支部支部長

私のすすめる店

乾海苔問屋(有)大橋昌治商店

■ 場所：大田区西糀谷3-36-6
 ■ 電話：03-3741-0406
 ■ 営業日：日曜のみ休み
 ■ 営業時間：9:00～19:00

私のすすめるお店は、京浜急行羽田空港線「大鳥居」駅から産業道路を大森方面に向い、徒歩3分程の左側にある海苔の専門問屋「大橋昌治商店」です。店内は明るく品物も綺麗に陳列され、広々としてとても見やすく、親しみやすい良いお店です。

お話を聞くと東京湾海苔の伝統を守り品質の良い有明産の初摘海苔を独自の製法で吟味して焼いているそうです。ぜひ、一度お出掛けになつては如何でしょうか……!

〈小泉 正記〉



読者のひろばへ俳句

藤の花

南蒲三支部 渡邊二郎

湯豆腐の相づら欲しき南禅寺

暖かな午後の陽射しに鍋が美味しそうに煮えてきた。一盃酌みながらふと思いをめぐらす。鍋はやっぱり相手が欲しい……。

関八州“のっぺらぼうず”冬木立

名物赤城嵐の空つ風に吹かれ吹かれた立木の羅列が真冬の空に映えている。今年は特に寒さが身に沁みるが北国は大雪だそうだ。

地震知らず手造り振子水温む

本棚に下がる五円玉の振子、かすかな地震にも揺れてくれるお手製振子。四年の内に七十%で大地震が来ると言うが、対策は如何に。

三代の畳職人藤の花

羽田の奥に畳店があり、キビキビとした動作に生え抜きの職人を感じる。入口の脇に一鉢の藤の花が見事な花をつけていた。

都 税 だ よ り

—都税についてのお知らせ—

自動車の登録変更はお済みですか？



自動車税は、毎年4月1日午前0時現在、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

自動車を譲渡したり、廃車した場合は、登録変更の手続きが必要です。お早めに、管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所へ変更手続きを行ってください。

◇自動車を譲渡したとき：
平成24年3月30日（金）までに登録名義人の変更手続きを行ってください。
 ★名義変更手続きを行わないと、手放したはずの車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

◇廃車等で自動車を使わなくなったとき：
 速やかに抹消登録を行ってください。
 ★抹消登録を行わないと、廃車したはずの車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

【お問い合わせ先】
 都税総合事務センター自動車税課課税係
 0570-064-171
 PHS・IP電話をご利用の場合
 03-5985-7811

自動車税住所変更届の電子申請をご利用ください



転居等により住所を変更した場合、車検証の変更登録手続きが必要です。

変更登録手続きが遅れますと、自動車税の納税通知書が届かない等のトラブルの原因となります。やむを得ず手続きが遅れる場合は、電子申請や電話により、納税通知書の送付先住所を変更してください。

- ※東京都内ナンバーの自動車に限ります。
- ※軽自動車・二輪車・原動機付自転車は、対象なりません。
- ※電子申請をご利用いただくには、東京電子自治体共同運営サービスへの利用者登録が必要です。

詳しくは、

電話による届出も受け付けています
0570-064-171
 PHS・IP電話をご利用の場合:03-5985-7811

【お問い合わせ先】
 主税局総務部総務課相談広報係 電話03(5388)2924

Desk Side

デスクサイド

東京都内の刑法犯の発生状況は、九年連続減少して昭和三十一年頃の水準に戻ったということを聞いた。資料で見るとこの十年で約三八%の減少だ。蒲田警察署でもこの傾向は同じ。平成二十三年中の刑法犯発生は三三九二件で、前年より三七六件減少。

しかしアンケートを取ると都民の五割が犯罪被害にあう不安を感じると回答。

蒲田署管内の振り込み詐欺件数は二二件で前年より九件減少したが、被害総額は五七〇〇万円で八七〇万円も増加した。

安心・安全な街づくり



しかし、警察では犯罪抑止のために日夜多くの署員の方たちが御苦労されている。

事件が発生すると、警察は被害者から事情を聴き、捜査して犯人を割り出し、検挙する。さらに起訴、公判、留置、更生までのコストは膨大。すべて私たちの税金で賄われている。安心・安全はタダではない。被害を受けないためにも、蒲田が安心・安全な街になるためにも防犯意識を高めましょう。（資料協力・蒲田警察、生活安全課）

△y・y△

法人かまた

No.437
 平成24年3月1日発行

発行人／渡邊 正禮
 発行／社団法人蒲田法人会
 〒144-0052 大田区蒲田5丁目40番1号
 電話 3734-7300 FAX 3734-7399

稼働法人数	8,861社
加入法人数	3,796社
加入率	42.8%
[平成24年1月末現在]	



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を
 おかげさまで40周年

企業の明日を支える会員専用のプランとして、
 昭和46年に発足した「経営者大型総合保障制度」は、
 平成23年に40周年を迎えました。

DAIDO 大同生命

東京支社 品川第一営業所/東京都品川区大崎1-6-1
 (TOC大崎ビル1号棟10F) TEL 03-3490-3161

AIU 保険会社
エアィユー インシュアランス カンパニー
CHARTIS

首都圏第一営業本部/東京都港区新橋5-11-3
 (新橋住友ビル6F) TEL 03-5473-3601

“北京卵めん”

業務用中華麺・手作り風中華万頭・
 餃子・春捲・シュマイ・ワンタン
 の皮及び春捲 製造販売,卸.

株式会社 **菅野製麺所**
 代表取締役 菅野善男

本 社 東京都大田区西蒲田6丁目29-2
 〒144-0051 T E L 03-3735-1561(代)
 F A X 03-3730-0599
 埼玉支社 埼玉県吉川市八子新田972
 瑞穂工場 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-1-34

法人会

消費税期限内納付

推進運動

お 願 い

会社名、代表者・住所・電話番号等の変
 更がございましたら蒲田法人会事務局ま
 でご連絡をお願い致します。

電話 3734-7300

郵便局の簡易保険ご利用の経営者の皆様へ

お手持ちの簡易保険の証券をご確認ください

郵便局の簡易保険を法人会の団体扱いにすれば保険料が割引になります。

保険料のお支払いは口座引き落としのため手間がかかりません。

法人会員ならではの団体割引のメリットをご案内いたします。

ぜひ、皆様のご利用をお待ちしております。

対象となる契約

1. 蒲田法人会会員であること
2. 保険契約者名が代表取締役または取締役であること
 ※監査役は含まれません、履歴事項全部証明書の提出が必要です
3. 保険契約が平成19年9月30日以前になされたもの

ご利用頂ければ
保険料が、4.3~5%
割引になります。

よろしくね!



お申込み、お問い合わせは (社)蒲田法人会事務局までご連絡ください。

TEL. 3734-7300
 【担当】 久留宮・田久保

蒲田法人会の儀式サービス制度

もしものときに 大きなあんしん

わすれないで!



家族で使える 全国で使える
葬儀支援サービス
 全国約500社 2500事業所
 全国の葬祭事業所ネットワークがご利用できます!

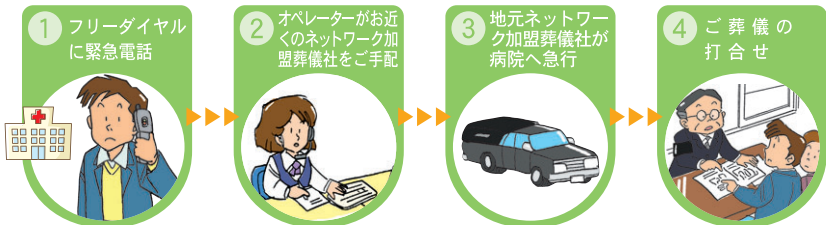
葬儀に必要な基本セットが
無料または低廉な料金で
 ご利用になれます!

事前問合せおよび万一の場合は
フリーダイヤル 24時間対応
 ヨニイ・シクミ
0120-421-493

適用対象者	基本セットご利用料金
● 会員企業の75歳未満の全取締役および監査役本人	無料
● 会員企業の75歳以上の全取締役および監査役本人 ● 本人の配偶者および子女 ● 本人および配偶者の両親 ● 本人および配偶者の祖父母	24万円 (消費税込 25万2千円)

くらしの友互助会会員併用利用特典として 葬儀費用総額から5万円を差し引きます。くらしの友互助会加入者の施行については基本セット利用無料など、儀式サービス特典が優位となる場合を除き、基本的には互助会利用を優先するものとします。

葬儀サービスの流れ



儀式サービスについてのお問合せは
 社団法人 **蒲田法人会** TEL.03-3734-7300
 株式会社 **全国儀式サービス** TEL.03-3739-0755

ご提供できる基本セットの内容

葬儀基本セット(仏式) 東京・神奈川の例

- ご祭壇
 - お棺(桐上級棺)
 - ご遺影(白黒)
 - 寝台車(車庫から10kmまで)
 - 忌中額
 - 門標(式場看板)
 - 枕飾り
 - 会葬礼状(100枚)
 - お位牌(白木)
 - お清めセット
 - 式場内外装飾用品(幕類)
 - ご焼香用品
 - ご遺体保存用品(ドライアイス一回分)
 - 受付用テント(一張)、照明器具
 - 放送設備(マイク・スピーカー)
 - 儀式係員派遣
 - 見積り係員派遣
 - 諸官庁手続き
- ご利用葬儀社や地域によってご提供できる基本セットの内容は若干異なります。
 ● 斎場をご利用の場合、使用する祭壇が基本セットとは異なるケースがございます。打合せの際、葬儀社に十分ご確認ください。
 ● 祭壇やお棺のグレードアップや基本セット内容以上のものをご希望される場合は、差額をご負担いただくことで可能です。
 ● 火葬料や会葬者への接待費用、寺院関係の費用など、基本セットに含まれない費用は、別途ご負担いただきます。
 ● 神式やキリスト教式、その他の宗教につきましては、基本セットの内容が異なります。打合せの際、詳細をご相談・ご確認ください。